

# 安心訪問サポート利用規約

## (利用規約の適用)

第1条 株式会社アイ・シー・シー（以下、「当社」という）は、「安心訪問サポート利用規約」（以下「本規約」という）を定め、「安心訪問サポート」（以下、「本サービス」という）を提供します。

## (利用規約の適用)

第2条 本規約は、放送サービス契約約款、インターネット接続サービス契約約款、ケーブルプラス電話サービス契約約款、ケーブルライン契約約款、ICCスマホ契約約款（以下「対象サービス約款」という）に基づく契約者であって、本サービスを利用する契約者（以下「本契約者」という）に適用されるものとします。

2 当社は、本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

## (本サービスの内容)

第3条 本サービスは本契約者が、本規約の料金表に定められた「本契約者適用料金」で訪問サポートを受けられるサービスです。

2 本規約に定めのない事項は、対象サービス約款の定めによるものとします。

## (サービス利用契約の成立)

第4条 本サービスへの加入申込みをしようとする者は予め本規約が適用されることを承諾した上で、当社の指定する方法により加入申込みを行い、当社がこの申込みに対し承諾することにより、サービス利用契約が成立するものとします。

2 サービス提供開始日は、前項によりサービス利用契約が成立した日とします。

## (料金の適用)

第5条 本サービスの利用にかかる料金は、本規約の料金表に定めるところによります。

2 当社は、第4条2項に定めるサービス提供開始日が属する月の翌月より月額利用料を契約者に請求するものとし、日割りによる請求は行いません。

3 本契約者は、本契約に基づき提供を受けた作業等について、料金表に規定する料金を当社へ支払うものとします。

## (契約者が行う解約)

第6条 契約者は、本サービス契約を解約しようとする場合、解約希望月の20日までに当社所定の方法にてその旨を申し出ることにより、当月末解約となります。

2 契約者は、解約日の属する月までの利用料を支払うものとします。また日割り計算による精算はいたしません。

3 申込当月内での契約解除は受けられません。

## (当社が行う契約の解除)

第7条 当社は、次の場合には、その加入契約を解除することがあります。

(1) 当契約およびその他の債務の支払いを怠り、また怠るおそれがあることが明らかであるとき。

(2) 契約者が本規約もしくは対象サービス約款に反する行為を行ったとき。

(3) 前各号にあげる他、当社が不適切と判断する態様において本サービスを利用したとき。

2 当社は、本契約者が前項のいずれかに該当する場合は、催告のうえ本契約を解除することができるものとします。

## (最低利用期間と違約金)

第8条 本サービスの最低利用期間は、当社が料金の請求を開始した月から12ヶ月とします。契約者がこれに満たない期間で契約の解除を行う場合、本規約の料金表に定める違約金を当社に支払うものとします。

## (本サービスの廃止および変更)

第9条 当社は、契約者に対し事前に通知のうえ、本サービスの全部または一部を廃止、もしくは変更することができるものとします。

## (本サービスの提供条件)

第10条 当社は、本契約の申込みを行う者または本契約者が、次の各号に定める条件を全て満たす場合のみ、本サービスを提供します。

(1) 当社が提供する放送サービス、インターネット接続サービス、固定電話サービス、スマホサービスのいずれかを有料契約していること。

(2) 本契約者が契約している対象サービスに係る料金表記載の作業であること。

(3) 当社の設定作業等の実施時点で、本契約者が利用するサービス対象機器やソフトウェアアプリケーション等が正常に動作する状態であること。

(4) 本サービスの提供または設定作業等のために当社が必要と認めた事項へ協力すること。

## (免責事項)

第11条 本サービスの提供後サービス対象機器等が故障した場合、当社の責めに帰すべき理由がある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

2 録画物や記録データ等の消失、破損等が生じた場合、当該損害賠償責任は発生しないものとします。

3 当社の貸与品以外の機器の故障や不具合が起きた場合の修理費や補償等は本契約者のご負担になります。

## (責任の範囲)

第12条 当社は、本サービスの提供により本契約者に損害が生じた場合、当社の責めに帰すと認められた場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

## (定めなき事項)

第13条 本規約に定めなき事項が生じた場合、当社及び本契約者は本規約の趣旨に従い、誠意をもって協議の上解決にあたるものとします。

附則 規約の施行日及び改正日

2023年10月1日 施行

## (別紙) 料金表等

### 1. 基本料金、違約金

安心訪問サポート 月額利用料	660円(税込)
安心訪問サポート 違約金	3,000円(不課税)

### 2. 安心訪問サポート内容

・訪問対応時間は、10時～18時までとします。

・訪問対応は同一月に2回まで、1訪問につき最大60分以内とします。

・1回の対応時間が60分を超過する場合、超過30分毎に追加料金2,200円が発生します。

・同一月に3回目以降の訪問対応は、通常料金での対応となります。

・上記の同一月とは、訪問月の1日から末日までの期間となります。

・月間対応回数は、翌月以降に繰り越されません。

### 3. サポート料金等

#### (1) 放送サービスに関するサポート

作業内容	通常料金	本契約者適用料金
デジタルホームターミナルの操作説明	2,200円	0円
デジタルホームターミナルの宅内移動	4,400円	0円
リモコン訪問販売（リモコン代別）	2,200円	0円
BS分波器の取付（分波器代別）	2,200円	0円
テレビ、録画機などの接続設定	4,400円	0円
テレビでYouTube等を利用した動画の視聴設定	4,400円	0円

#### (2) 通信サービスに関するサポート

作業内容	通常料金	本契約者適用料金
ホームネットワーク（DLNA）設定	4,400円	0円
おひめメールの設定・操作	2,200円	0円
他社メールの設定・操作	4,400円	0円
ICCウイルス対策ソフトのインストール（利用中）	4,400円	0円
他社ウイルス対策ソフトのインストール、アンインストール	4,400円	0円
ICCメッシュWi-Fiの設定（利用中）	4,400円	0円
有線LANネットワーク設定（部材費別）	4,400円	0円
無線LAN(Wi-Fi)設定（部材費別）	4,400円	0円

プリンタ、スキャナーの設定	4,400円	0円
スパムカット設定	4,400円	0円
パソコンアプリのインストール・削除	4,400円	0円
パソコンの不具合診断	4,400円	0円
パソコンの買替相談対応	4,400円	0円
スマート家電の設定（対応できない場合あり）	4,400円	0円
パソコンの初期設定（開梱・ネット・メール設定）	13,200円	4,400円
パソコンのウイルス駆除・対策	13,200円	4,400円

(3) 固定電話サービスに関するサポート

作業内容	通常料金	本契約者適用料金
固定電話の接続設定	4,400円	0円
固定電話の各種オプションサービス設定	2,200円	0円

(4) スマホサービスに関するサポート

作業内容	通常料金	本契約者適用料金
ICCスマホの初期設定	4,400円	0円
ICCスマホアプリのインストール・削除	4,400円	0円
ICCスマホのWi-Fi設定	4,400円	0円
ICCスマホアプリの設定・基本操作 （対応できない場合あり）	4,400円	0円

(5) 機器販売（機種や長さにより料金が異なります）

作業内容	通常料金	本契約者適用料金
同軸ケーブル	部材費 +4,400円	部材費のみ
HDMIケーブル		
分配器		
HUB		
無線ルーター		
LANケーブル		

(6) 操作案内（60分）

作業内容	通常料金	本契約者適用料金
年賀状作成 基本操作説明	4,400円	0円
エクセル・ワード操作説明	4,400円	0円
録画機、AV機器の基本操作説明	4,400円	0円
パソコン データ移動の基本操作説明	4,400円	0円
パソコン データバックアップの基本操作説明	4,400円	0円

※本契約者の方であっても、表に含まれない作業や部材を使用する場合は、別途費用が発生いたします。

※訪問にて解決できない場合もございます。

※表記の金額は注記のない限り税込価格です。